



平成25年 8月16日

大和市長 大木 哲 様

大和市長環境審議会

会長 池田 勝彦



大和市長都市公園条例の一部改正について（答申）

平成25年7月17日付けで大和市長環境審議会に対して諮問された「大和市長都市公園条例」の一部改正について慎重に審議した結果、その内容は適正なものと認めます。

なお、諮問内容を協議した際に、次の要望がありましたことを申し添えます。

- ゆとりの森については、「未来型の公園」、「新しい森の創造」というコンセプトを引き続き利用者へ広くアピールし、利用者の意見を伺いながら、公園の管理・運営に努めてください。